

第6号様式（第5の2関係）

議事概要

会議名	令和7年度第2回錦江警察署協議会	
会議日時	令和7年11月6日（木）午後3時～午後5時	
会議場所	錦江警察署2階会議室	
出席者	1 協議会側 会長以下6人 2 警察署側 署長以下8人	

（会議の概要）

1 開会

- (1) 開会のことば
- (2) 会長挨拶
- (3) 署長挨拶

2 協議

- (1) 署長概況説明
- (2) 警察行政に対する意見・要望等について
- (3) 質問と答申

3 その他

【意見・要望】

（委員）

自転車競技の国道練習のマナーが悪い。

並列で走行したり、スピードの出し過ぎがあり、危ないと思う。

【回答】

自転車競技の国道練習のマナーについては、以前から地域の方々から御意見を頂いておりました。

全国の自転車乗車中の死亡・重傷事故では、約4分の3は自転車側にも法令違反が認められるなど、自転車を取り巻く交通事故情勢は非常に厳しい状況にあり、来年4月には自転車関連事故の抑止を図るため、自転車に対する「青切符」が導入されることとなっています。

当署においても、これまで自転車の安全利用について、小・中・高校生などに対する交通安全教室や学校への申入れを行ってきましたほか、今回新たな施策として、自転車競技を行われる方々も含めた、管内全ての自転車利用者の交通事故防止とマナー向上などを目的として、本年9月に行われた秋の全国交通安全出発式において、南大隅高校自転車競技部を「自転車安全利用アドバイザー」として任命し、自転車の安全利用などについて広報を依頼したところです。

これまででも自転車の安全利用については広報紙や講習などで呼びかけてきたところですが、今後も管内の自転車利用者のマナーが更に向上されるよう交通安全教育や交通指導取締りなどを積極的に推進し、あらゆる機会を通じた広報啓発に努めてまいりたいと思います。

【意見・要望】

（委員）

佐多地区では、認知症で日々の生活を不安に思っておられる世帯の方に対し、警察官の巡回をお願いしているが、今後も続けてもらいたい。

【回答】

駐在所や交番では、地域の実態を把握して、住民の意見や要望に応えた活動を行い、安全と平穏を確保することを目的として、日々業務を推進しています。

その中で、家庭や事業所を訪問し、犯罪の予防、災害の防止その他、住民の安全で平穏な生活を確保するため必要と認められる事項についての指導連絡、住民の困りごと、意見、要望等の聴取等に当たっています。

駐在所や交番で勤務する警察官は、日頃から地元の方に安心した生活を送って頂けるよう、巡回連絡などを通じて地域に寄り添った活動を一生懸命取り組んでいるところであり、今回委員から「巡回を受けた方が安心している。」との御意見を頂くことができ、とてもうれしく思います。

今後も、社会福祉協議会などの関係機関の皆様と連携を図り、地域の方々が安心した生活を送っていただけるよう、業務を推進していきたいと思います。

【意見・要望】

（委員）

佐多地区で最近、外車や外国のナンバープレートを付けた車が走っていて怖いという声があがっています。

パトロールを強化してほしい。

【回答】

パトロール要望については、御意見を頂いておりましたので、駐在所員に指示を

致しまして、本日夕方から夜間のパトロールを実施する予定です。

今後もあらゆる機会を通じてパトロールを実施し、取締り等の強化をしていきます。

【意見・要望】

(委員)

警察に直接の関係はないと思うが、町道、県道脇の雑草が伸びて、車道に覆い被さるような状態になっている。

通行車両は雑草を避けて中央線寄りに走行するため、危険であるという声が町民から上がっているが、道路管理者に連絡しても人員不足等を理由に対処してくれていらない状況である。

事故が発生してからでは遅いので、警察の方からも道路管理者の方に言ってもらうことはできないかという要望を協議会で挙げてくださいと町民の方から依頼を受けました。

【回答】

車道脇の雑草問題に関する要望についてですが、

既に各道路管理者の方に除草作業の申入れをしているところあります。

道路管理者の方々が言われていましたが、昔と違い、今は日照りが強く非常に草が伸びるのが早いとのことで、苦労をされているようでした。

我々の方でも道路を安全に利用していただけるように、今後もそういった御要望があった場合は、各駐在所や警察署に御相談を頂ければ、情報共有という形で道路管理者にも連絡をしていきたいと思います。

【意見・要望】

(委員)

県道68号線の池田半下石地区付近にある40キロ規制道路の速度に関する道路標示が消えている、消えかかっている場所があるので、早急に対処をお願いしたい。

【回答】

路面標示の件につきましては、現状を確認し、早急に
補修ができないかどうか検討したいと思います。

【意見・要望】

(委員)

認知症の方や独居高齢世帯が自分の地区に何人ぐらい住んでいるのか大まかでもいいので教えてもらえないのか。

(別委員)

独居世帯などの情報については、社会福祉協議会に名簿があるので、社会福祉協議会に連絡をすれば把握をすることができると思います。

【回答】

認知症や独居世帯と同じ地域の方々が

知つておくことにより、防犯等に役立てられるのではないかという趣旨でのものだと思います。

警察では巡回連絡活動を通じて、独居世帯などの情報を把握することはありますが、どこの誰が独居世帯であるというような情報については、個人情報の兼ね合いがあり教えることはできません。

先ほど別委員からのお話にもありましたように、行政機関へお問合せいただくのも一つの方法だと思いますが、個人情報に関する事になりますので、行政機関においてもどこまで回答されるかは分かりません。

そのあたりは御了承をお願いしたいと思います。

今後も防犯協会や青パト隊などと連携しながら、地元の方々が安心して防犯活動をしていきたいと考えています。

(委員)

このごろ一人暮らしをしている方と連絡がとれないという話を聞くことがあるが何かあったときのため、警察だけではなく青パト隊やボランティアの方々の連絡先などを知つてもらえるような形をとれたらいいのではないか。

(別委員)

今の意見についてですが、各地区には民生委員がいるので、何かあった場合はすぐに民生委員に連絡が来るようになっています。

連絡がとれなくなった方々の情報を知りたければ、民生委員にお聞きになるのが一番早いと思います。

【回答】

独居世帯の方などの普段の状況については、民生委員さんの方が把握していらっしゃると思います。

ただ、もしかすると自宅で倒れているのではないかという状況で、他に連絡して確認することができない、民生委員さんとも連絡が取れないという場面もあると思います。

そのときは我々警察の方に連絡を頂ければ、安否確認という形でお伺いしておりますので、迷ったときは警察署の方にお電話を頂きたいと思います。

【質問と答申】

1 警察官の採用募集活動について、当署においても取り組むことができるような採用募集活動について

(1) 屋久島署では管内の高校生と保護者を対象としたオープンキャンパスを実施して

大きな反響があったと聞いている。錦江署管内には南大隅高校が対象と思うが、鹿屋市内に通う高校生や中学生ぐらいの子供たちにも声をかけ、イベントをしていくのもいいのではないか。

(2) 高校生や大学生など間もなく社会に出て行く世代を対象とするのが一番早いとは思うが、先を見据えて幼稚園・小学校・中学校などの若いうちから何か興味を持つてもらうことができるようなイベントができればいいのではないか。

(3) 小さい頃から警察官の魅力を伝えていくことができればいいのではないか。

(4) 消防がやっているように小さい頃から警察業務の職場体験ができるような企画や武道の精神を学べるような機会を作るのはどうか。

(5) 仕事の内容や給料などの情報を直接聞けるような場を設けてはどうか。

(6) 一度不合格だった人でも、諦めずに再チャレンジしてもらえるようにセミナーなりを開いてあげるのはどうか。

2 うそ電話詐欺被害防止対策について

(1) 高齢者サロンや行事に出向いての広報活動を強化してはどうか。

(2) まずは近しい人でもいいので誰かに相談するように広報してはどうか。

(3) 具体的な防犯対策をサロンなどで広報してはどうか。

(4) 高齢者世帯では事前に取り決めた家族からの連絡時間以外は電話に出ないようになるなどの対策もあるので、一例として広報してみてはどうか。

(5) 知らない番号から電話がきた場合は、取りあえず電話を取らず、同じ電話番号から3度ぐらい架かけてきて電話をとるようにしてみる方法もあるので広報してみてはどうか。

3 交通事故防止対策と令和8年4月に施工される自転車の「交通反則通告制度」の導入に向けた広報活動の方法について

(1) 交通事故防止対策

ア 取締りとマナー向上のための指導を強化してはどうか。

イ 危険箇所でのパトロール強化をしてはどうか。

ウ 下校時間帯、部活帰宅時間帯のパトロール強化してはどうか。

(2) 自転車の交通反則通告制度の導入に向けた広報活動の方法

ア 自転車マナーなどを含めて親たちにも広報してはどうか。

4 災害発生時、避難所などに避難している方々に対しての声かけで、警察官のどのような言動が安心につながるか。

(1) 道路の状況、土砂崩れの情報、地域の状況についての情報提供が欲しい。

(2) 電気、水道、家や家畜、田畠の状況のことを不安に思っている人が多いと思うので、そのあたりのことを踏まえて声かけや情報共有をすればいいのではないか。

4 その他

(1) 令和7年度第3回警察署協議会開催日程等について

(2) 犯罪被害者支援に関する警察からのお願い

5 閉会

備 考	
-----	--